

令和7年度(2025年度) 社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員募集案内 〔保 育 士〕

令和7年(2025年)8月15日
社会福祉法人広島市社会福祉事業団

試 験 日	令和7年11月 2日(日)
受 付 期 間	令和7年 8月15日(金)～令和7年10月31日(金)(必着)

1 採用予定人員等

区 分	採用予定人員	職 務 概 要
保 育 士	15名程度	社会福祉施設において、障害児(者)の療育・訓練・介護又は相談業務等に従事します。

※雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号イにより、年齢制限を設けています。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす人

- (1) 平成3年4月2日以降に生まれた人
 - (2) 都道府県に備える保育士登録簿に登録された人又は令和8年3月末までに登録見込みの人
 - (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 社会福祉法人広島市社会福祉事業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ④① 日本国籍の有無を問いません。
② 学校卒業後就職が決まらず、求職中の方も、上記の受験資格を満たす場合には、申し込むことができます。

3 試験の日時、会場、合格発表

区 分	日 時	会 場	合格発表
第1次試験	令和7年11月 2日(日) 午前9時集合(午前9時15分開始、午前11時30分頃終了予定)	広島市こども療育センター (東区光町二丁目15番55号)	令和7年11月12日(水)
第2次試験	令和7年11月20日(木) 詳しくは、第1次試験の合格通知書でお知らせします。		令和7年11月26日(水)

- ④① 試験当日は、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)を持参してください。
② 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を本事業団ホームページ(<http://www.hsfj.city.hiroshima.jp/>)に掲載し、合格者にのみ通知します。第2次試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に通知し、合格者の受験番号を本事業団ホームページに掲載します。
③ 電話・メール等での合否の問合せは受け付けません。

4 試験の内容

区分	科目等	内 容
第 1 次 験	専 門	職員として必要な専門的知識（社会福祉、子ども家庭福祉、保育の心理学、子どもの保健、子どもの食と栄養、教育原理及び社会的養護、保育原理、保育実習理論）についての筆記試験 [択一式 40 問 : 60 分]
	作 文	文章による表現力等についての筆記試験 [約 800 字 : 60 分] (前回試験の出題テーマ) 最近の社会情勢について思うこと
第 2 次 験	面 接	主として人物、識見等についての個別面談

5 申込手続方法及び受付期間

- (1) 提出書類
申込書（最近 3 か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）
なお、提出書類は受付後、返却しません。
- (2) 提出先
〒732-0052 広島市東区光町二丁目 15 番 5 5 号 社会福祉法人広島市社会福祉事業団事務局
- (4) 受付期間
令和 7 年 8 月 15 日(金)から令和 7 年 10 月 31 日(金)まで（必着）
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。
郵送による申込みは、**10 月 31 日(金)までに上記の提出先に到着したものに限り**受け付けます。消印有効ではありませんので気をつけてください。
郵送方法は指定しませんが、「書留郵便」等の方法が確実です。なお、郵送に関する事故については、責任を負いません。
10 月 27 日(月)以降に投函される場合は**速達**としてください。
- (4) 個人情報の取扱い
申込書等に記載された個人情報については、採用試験選考及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。
- ① 申込書の記入もれがよくあります。ご注意ください。
- ② 受験資格を満たしていることを証明する書類（保育士証の写し等（取得見込みの方は養成機関の卒業見込証明書等）を、第 2 次試験を受験される方全員に提出していただきます（申込時には不要ですが、準備しておいてください。）。)

6 採用

- (1) 最終合格者は、**令和 8 年 4 月 1 日**に採用する予定です。ただし、最終合格者の意向を確認した上でそれ以前に採用することもあります。
- (2) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 18 条の 20 の 4 第 3 項の規定により、保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用します。
- (3) 受験に必要な資格を取得見込みの人で、令和 8 年 3 月末までに取得できない場合は採用される資格を失います。
- (4) 採用後においては、人事異動により、他の広島市関係団体の業務に従事することがあります。
- (5) 採用は全て条件付で、原則として採用から 3 か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

- (1) 初任給は、令和 7 年 4 月 1 日現在で、地域手当、特殊勤務手当を含めて次のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。また、このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。
 - ・ 大学卒業後すぐに採用された場合：約 238,000 円
 - ・ 短大卒業後すぐに採用された場合：約 224,000 円
- (2) 勤務日、勤務時間等
月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分です。
ただし、勤務の不規則な職場、夜間勤務のある職場もあります。
- (3) 勤務場所
令和 7 年 4 月 1 日現在で、保育士が配置されている職場は、次のとおりです。
 - こども療育センター (広島市東区光町二丁目 15 番 5 5 号)
 - 北部こども療育センター (広島市安佐北区可部南五丁目 8 番 7 0 号)
 - 西部こども療育センター (広島市佐伯区海老山南二丁目 2 番 1 8 号)
- (4) 加入保険等
健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。
- ② なお、採用されるまでに規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (5) その他
社会福祉事業団が管理する建物内は原則全面禁煙です。

8 その他受験に際しての注意事項

- (1) 受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場はご遠慮ください。
- (3) 不明な事項があれば、下記に問い合わせてください(試験の内容に関わる質問にはお答えできません。)

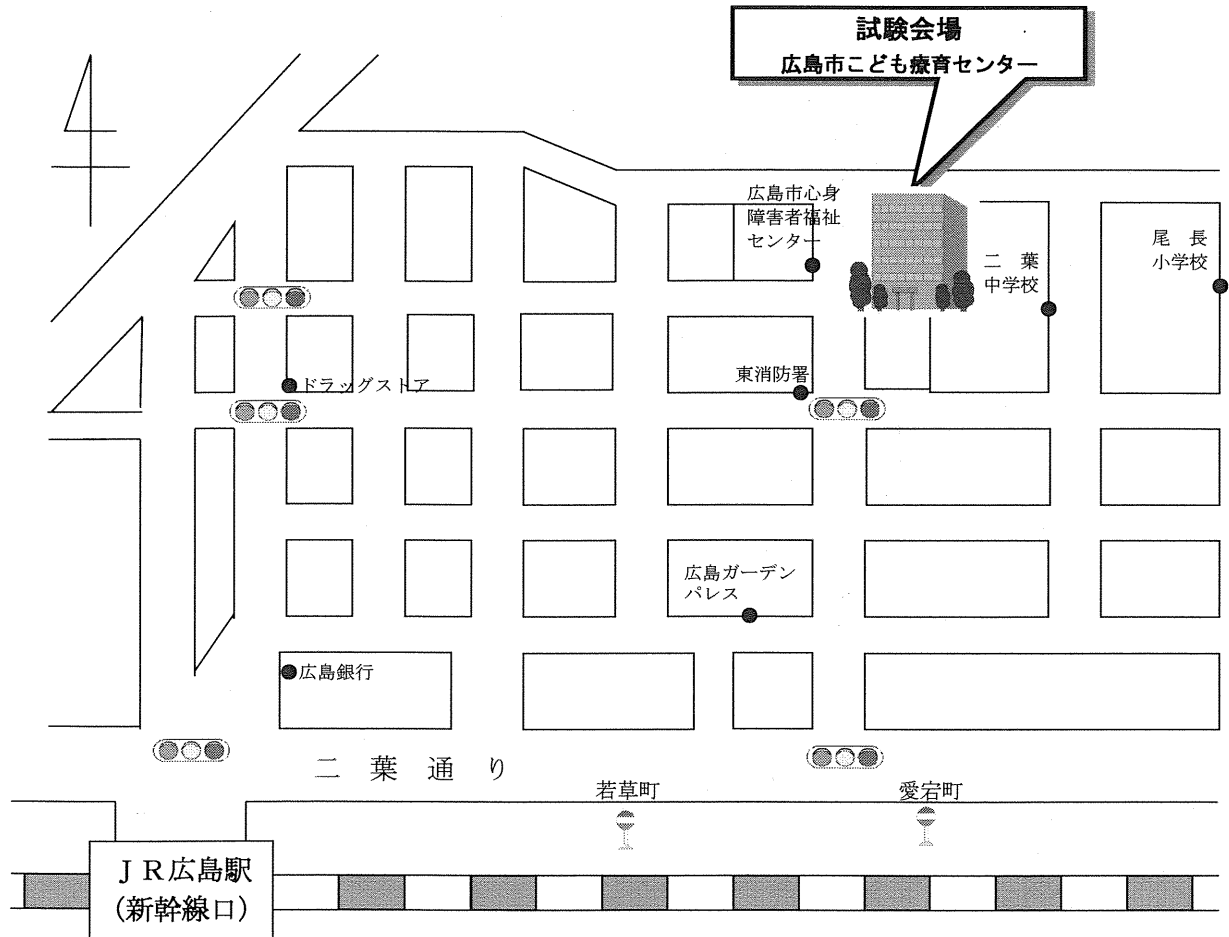
◇ 問 合 せ 先 ◇

社会福祉法人広島市社会福祉事業団事務局

TEL: (082) 506-2030

〒732-0052 広島市東区光町二丁目15番55号

試験会場



○交通機関

[JR] 広島駅新幹線口徒歩15分

[バス] 愛宕町バス停徒歩5分

広島駅新幹線口を通るバス路線

●広島バス (赤バス)

上 温 品 ⇄ バスセンター

上 深 川 ⇄ バスセンター

小河原車庫 ⇄ バスセンター

戸坂東浄団地 ⇄ 紙屋町県庁前

●広電バス (青バス)

牛田早稲田 ⇄ 広島駅

※ 広島駅南口からは、JR広島駅中央改札前の自由通路を通過して新幹線口に出られます。